

(仮称) 松戸市東松戸複合施設愛称募集要項

1. 趣旨

松戸市では、利用者の利便性を向上させるため、東松戸駅の近くに図書館、支所、青少年プラザから成る複合施設を、令和3年12月の開設に向けて整備しています。

そこで、より多くの方に親しみを持って利用してもらえるように愛称を募集します。

2. 施設概要

施設 : 1階に図書館、2階に支所及び青少年プラザを併設した複合施設

▶ 図書館

松戸市初めての地域館が誕生。蔵書数の充実に加え、地域住民の社会教育活動、交流や学習活動の場を提供します。

▶ 支所

東部支所を移転し、交通アクセスの向上と狭さの解消を図ります。また、バリアフリーにも配慮し、来所者に安心してご利用いただけます。

▶ 青少年プラザ

中高生世代が利用できる施設で、家庭や学校以外の第三の居場所として、一人でも友達同士でも自由にご利用いただけます。

建設場所 : 松戸市東松戸二丁目14番地の1

敷地面積 : 2,875.72 m²

建築面積 : 1,195.32 m²

延床面積 : 2,333.62 m²

構造 : 鉄骨造

階数 : 地上2階建て

駐車施設 : 駐車場 22台 (障害者用含む)、バイク置場 5台、自転車置場 45台

3. 募集期間

令和3年1月1日(金)～令和3年2月2日(火)まで 《必着》

4. 応募資格

松戸市内に在住、在勤又は在学の方

5. 募集内容

(1) 募集する愛称について

① 複合施設の愛称として、誰もが親しみやすく、わかりやすいもの

② 応募作品は自身で創作した未発表のもので、他の著作物等からの流用や模倣をしていないもの

(2) 応募方法

- ① 市ホームページの応募専用フォーム、又は所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、直接持参のいずれかの方法で応募することができます。直接持参する場合は、市役所別館4階公共施設再編課又は各支所の窓口へ提出してください。
- ② 応募用紙の配布場所は、市役所別館4階公共施設再編課、各支所、図書館本館・分館です。
- ③ 応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。
- ④ 応募点数は1人3点までとします。
- ⑤ 応募に使用した用紙等は返却しません。また、応募に必要な費用は応募者の負担とします。

6. 選定方法

- (1) 松戸市で最終候補作品5点を選定します。その後、3月上旬に最終候補作品5点の市民投票を行います。この投票結果を参考に、松戸市で愛称を決定します。

最優秀賞 1点 (採用決定者)・・・賞状及び記念品 (クオカード1万円分)
優秀賞 4点・・・・・・・・・・賞状及び記念品 (クオカード5千円分)
※ 同一作品について複数の方から応募があった場合は抽選とします。

- (2) 市民投票は、松戸市内に在住、在勤又は在学の方を対象に実施します。なお、投票は1人1回限りとし、市ホームページの投票専用フォームからの投票、又は所定の投票用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、直接持参のいずれかの方法で投票することもできます。
- (3) 選定結果は受賞者本人に直接通知するとともに、広報まつど及び市ホームページで発表します。

7. その他

- (1) 採用された愛称に関する著作権等の一切の権利は、松戸市に帰属するものとします。
- (2) 採用作品の使用にあたっては、市が作品を修正する場合があります。
- (3) 採用作品が第三者の権利を侵害すると判明した場合（第三者の権利を侵害するおそれがある場合も含みます。）や、募集要項の規定に反していることが認められた場合は、選定結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (4) 受賞作品とともに受賞者の氏名を報道機関や広報紙、市ホームページ等で公表させていただきます。

8. 応募先及びお問合せ先

〒271-8588 松戸市根本387番地の5
松戸市 総合政策部 公共施設再編課 (松戸市役所 別館4階)
電話：047-701-5217 FAX：047-701-5767
電子メール：mckoukyou@city.matsudo.chiba.jp